

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(平成31年4月度)

対象期間：平成31年4月1日～平成31年4月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[法12条の7の2第4、法12条の7の5第4]

種類	数量(単位)
燃えがら	136 (m ³ /月)
汚泥	2,241 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不燃物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	455 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 2,832 m³

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[法12条の7の2第3、法12条の7の5第2、法12条の7の5第4]

	地下水等	放流水
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
採取場所	水質検査位置図の通り	水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果	別紙の通り	別紙の通り
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[法12条の7の2第3及び第4、法12条の7の5第2及び第4]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果が得られた日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8～8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量[法12条の7の2第3、法12条の7の5第4]

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検[法12条の7の2第3、法12条の7の5第2、法12条の7の5第4]

	擁壁等	遮水工	調整池	湧出水処理設備
点検日	平成31年4月1日	平成31年4月1日	平成31年4月1日	平成31年4月1日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海軍、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和元年5月度）

対象期間：令和元年5月1日～令和元年5月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔法第12条の7の2第4、法第12条の7の5第4〕

種類	数量(単位)
燃えがら	144 (㎡/月)
汚泥	2,929 (㎡/月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	381 (㎡/月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 3,454 ㎡	

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)〔法第12条の7の2第3、法第12条の7の5第3及び第4〕

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所	水質検査位置図の通り	水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果	別紙の通り	別紙の通り
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※1}		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)〔法第12条の7の2第3及び第4、法第12条の7の5第3及び第4〕

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値 ^{※2}
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8~8.6 ^{※3}
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※1}		

残余容量〔法第12条の7の2第3、法第12条の7の5第3〕

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 ㎡

施設の点検〔法第12条の7の2第3、法第12条の7の5第3及び第4〕

	掘壁等	漏水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和元年5月7日	令和元年5月7日	令和元年5月7日	令和元年5月7日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※1}	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素付濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和元年6月度）

対象期間：令和元年6月1日～令和元年6月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[法第12条の7の2第4、法第12条の7の5第4]

種類	数量(単位)
燃えがら	122 (m ³ /月)
汚泥	2,665 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	286 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 3,073 m ³	

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[法第12条の7の2第5及び第6、法第12条の7の5第7第1及び第2]

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所	水質検査位置図の通り	水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果	別紙の通り	別紙の通り
異状の有無	有 ・ 無 有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[法第12条の7の2第5及び第6、法第12条の7の5第7第1及び第2]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和元年 6月 4日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.0～8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無 有 ・ 無	120
必要な措置を講じた日付とその内容※1		0.9

残余容量[法第12条の7の2第9、法第12条の7の5第7]

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検[法第12条の7の2第8第1項及び第2項、法第12条の7の5第8第1項及び第2項]

	調整等	濾水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和元年6月3日	令和元年6月3日	令和元年6月3日	令和元年6月3日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和元年7月度）

対象期間：令和元年7月1日～令和元年7月31日

埋立てた産業廃棄物の種類及び数量〔法第12条の7の2第4項、法第12条の7の5第4項〕

種類	数量(単位)
燃えがら	170 (m ³ /月)
汚泥	2,519 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	218 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号産業廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 2,907 m ³	

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)〔法第12条の7の2第5項及び法第12条の7の5第5項〕

採取日	地下水等	放流水
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)〔法第12条の7の2第5項及び法第12条の7の5第5項〕

採取場所	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		
水素イオン濃度		
生物化学的酸素要求量		
化学的酸素要求量		
浮遊物質量		
窒素含有量		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量〔法第12条の7の2第5項、法第12条の7の5第5項〕

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検〔法第12条の7の2第5項及び法第12条の7の5第5項〕

点検日	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
令和元年7月1日	令和元年7月1日	令和元年7月1日	令和元年7月1日	令和元年7月1日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(令和元年8月度)

対象期間：令和元年8月1日～令和元年8月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2第4、規12条の7の5第4]

種類	数量(単位)
燃えがら	79 (m ³ /月)
汚泥	2,741 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不燃物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	518 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 3,338 m³

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[規12条の7の2第8、規12条の7の5第7及び8]

	地下水等	放流水
採取日	令和元年8月20日 令和 年 月 日	令和元年8月20日
採取場所	水質検査位置図の通り	水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果	別紙の通り	別紙の通り
異状の有無	有 ・ (無)	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[規12条の7の2第8、規12条の7の5第7及び8]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和元年8月20日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8～8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量[規12条の7の2第9、規12条の7の5第9]

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検[規12条の7の2第10、規12条の7の5第10及び11]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和元年8月1日	令和元年8月1日	令和元年8月1日	令和元年8月1日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外mg/Lあたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

水 質 分 析 結 果 [管 理 型] (令和元年8月)

水質の区分		地下水
	基準値 (1リットルあたり)	R1.8.20
1	アルキル水銀	検出されないこと
2	総水銀	0.0005mg 以下 <0.0005
3	カドミウム	0.003mg 以下 <0.0003
4	鉛	0.01mg 以下 <0.001
5	六価クロム	0.05mg 以下 <0.012
6	亜鉛	0.01mg 以下 <0.001
7	全シアン	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと
9	トリクロロエチレン	0.01mg 以下 <0.003
10	テトラクロロエチレン	0.01mg 以下 <0.001
11	ジクロロメタン	0.02mg 以下 <0.002
12	四塩化炭素	0.002mg 以下 <0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg 以下 <0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg 以下 <0.01
15	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg 以下 <0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	1mg 以下 <0.1
17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg 以下 <0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg 以下 <0.0002
19	チウラム	0.006mg 以下 <0.0006
20	シマジン	0.003mg 以下 <0.0003
21	チオベンカルブ	0.02mg 以下 <0.002
22	ベンゼン	0.01mg 以下 <0.001
23	セレン	0.01mg 以下 <0.001
24	1,4ジオキサン	0.05mg 以下 <0.005
25	クロロエチレン	0.002mg 以下 <0.0002
26	ダイオキシン類	1pg-TEQ 以下 0.0000069

水質の区分		排水水
	許容限度 (1リットルあたり)	R1.8.20
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg 以下 <0.0005
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg 以下 <0.003
4	鉛及びその化合物	0.1mg 以下 <0.01
5	有機鉛化合物	1mg 以下 <0.1
6	六価クロム化合物	0.3mg 以下 0.07
7	亜鉛及びその化合物	0.1mg 以下 <0.01
8	シアン化合物	1mg 以下 <0.1
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg 以下 <0.0005
10	トリクロロエチレン	0.3mg 以下 <0.03
11	テトラクロロエチレン	0.1mg 以下 <0.01
12	ジクロロメタン	0.2mg 以下 <0.02
13	四塩化炭素	0.02mg 以下 <0.002
14	1,2-ジクロロエタン	0.04mg 以下 <0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2mg 以下 <0.02
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg 以下 <0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	3mg 以下 <0.3
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg 以下 <0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg 以下 <0.002
20	チウラム	0.06mg 以下 <0.006
21	シマジン	0.03mg 以下 <0.003
22	チオベンカルブ	0.2mg 以下 <0.02
23	ベンゼン	0.1mg 以下 <0.01
24	セレン及びその化合物	0.1mg 以下 <0.01
25	1,4ジオキサン	0.5mg 以下 <0.05
26	ほう素及びその化合物	230mg 以下(海域) <1
27	ふっ素及びその化合物	15mg 以下 <0.8
28	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg 以下 0.1
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5mg 以下 <1
30	〃 (動植物体抽出物)	30mg 以下 <1
31	フェノール類含有量	5mg 以下 <0.5
32	銅含有量	3mg 以下 <0.05
33	鉄含有量	2mg 以下 <0.05
34	溶解性鉄含有量	10mg 以下 <0.05
35	溶解性マンガン含有量	10mg 以下 <0.05
36	クロム含有量	2mg 以下 0.07
37	大腸菌数	1mlにつき日間3000個以下 0
38	臭含有量	16/日間3mg 以下 <0.01
39	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下 0.000035

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和元年9月度）

対象期間：令和元年9月1日～令和元年9月30日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔法第12条の7の2第4項、法第12条の7の5第4項〕

種類	数量(単位)
燃えがら	179 (m ³ /月)
汚泥	1,505 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	187 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 1,871 m ³	

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)〔法第12条の7の2第2項及び第4項、法第12条の7の5第2項及び第4項〕

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)〔法第12条の7の2第2項及び第4項、法第12条の7の5第2項及び第4項〕

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8~8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量〔法第12条の7の2第1項、法第12条の7の5第1項〕

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検〔法第12条の7の2第3項、第4項及び第5項、法第12条の7の5第3項、第4項及び第5項〕

	擁壁等	遮水工	調整池	湧出水処理設備
点検日	令和元年9月2日	令和元年9月2日	令和元年9月2日	令和元年9月2日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和元年10月度）

対象期間：令和元年10月1日～令和元年10月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔種12条の7の2第4、種12条の7の5第4〕

種類	数量(単位)
燃えがら	158 (m ³ /月)
汚泥	181 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に属する)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不燃物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	846 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 1,185 m ³	

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)〔種12条の7の2第2及び第4、種12条の7の5第2及び第4〕

採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所			
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果			
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)〔種12条の7の2第2及び第4、種12条の7の5第2及び第4〕

採取場所	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		
水素イオン濃度		
生物化学的酸素要求量		
化学的酸素要求量		
浮遊物質		
窒素含有量		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量〔種12条の7の2第1、種12条の7の5第1〕

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検〔種12条の7の2第3、第4及び第5、種12条の7の5第3、第4及び第5〕

点検日	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(令和元年11月度)

対象期間：令和元年11月1日～令和元年11月30日

埋立立てた産業廃棄物の種類及び数量[法第15条の2の3、法第15条の2の4]

種類	数量(単位)
燃えがら	153 (m ³ /月)
汚泥	24 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不燃物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉛さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	1,087 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 1,264 m³

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[法第15条の2の3、法第15条の2の4]

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[法第15条の2の3、法第15条の2の4]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8~8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量[法第15条の2の3、法第15条の2の4]

測定年月日	平成30年12月14日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検[法第15条の2の3、法第15条の2の4]

	調整等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和元年11月1日	令和元年11月1日	令和元年11月1日	令和元年11月1日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異常が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和元年 12 月度）

対象期間：令和元年 12 月 1 日 ～ 令和元年 12 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[横 12 条の 7 の 2 第 4、横 12 条の 7 の 5 第 4]

種類	数量(単位)
燃えがら	180 (m ³ /月)
汚泥	5 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不燃物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	596 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 781 m ³	

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定)[横 12 条の 7 の 2 第 8 及び第 9、横 12 条の 7 の 5 第 7 第 2 及び第 9]

地下水等		放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定)[横 12 条の 7 の 2 第 8 及び第 9、横 12 条の 7 の 5 第 7 第 2 及び第 9]

		地下水等		放流水		
採取場所					水質検査位置図の通り	
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和元年 12月10日		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日		
電気伝導率						
塩化物イオン濃度					排水基準値※2	結果
水素イオン濃度					5.8～8.6※3	6.9
生物化学的酸素要求量					60	—
化学的酸素要求量					90	1.5
浮遊物質					60	15
窒素含有量					120	1.2
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無				
必要な措置を講じた日付とその内容※1						

残余容量[横 12 条の 7 の 2 第 9、横 12 条の 7 の 5 第 7 第 1]

測定年月日	平成 30 年 12 月 14 日
測定結果	768,505 m ³

施設の点検[横 12 条の 7 の 2 第 9、第 10 及び第 11、横 12 条の 7 の 5 第 7 第 10 及び第 11]

掘壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和元年 12 月 2 日	令和元年 12 月 2 日	令和元年 12 月 2 日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 塩酸、硫酸に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(令和2年1月度)

対象期間：令和2年1月1日～令和2年1月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量(法12条の7の2第4号、法12条の7の5第4号)

種類	数量(単位)
燃えがら	102 (m ³ /月)
汚泥	726 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不棄物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉛さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	341 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 1,169 m³

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)(法12条の7の2第3号及び第4号、法12条の7の5第3号及び第4号)

	地下水等	放流水
採取日	令和2年1月21日 令和 年 月 日	令和2年1月21日
採取場所	水質検査位置図の通り	水質検査位置図の通り
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果	別紙の通り	別紙の通り
異状の有無	有 ・ (無) 有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)(法12条の7の2第3号及び第4号、法12条の7の5第3号及び第4号)

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和2年1月21日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2 結果
水素イオン濃度		5.8~8.6※3 7.1
生物化学的酸素要求量		60 —
化学的酸素要求量		90 1.6
浮遊物質		60 11
窒素含有量		120 1.1
異状の有無	有 ・ 無 有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量(法12条の7の2第3号、法12条の7の5第3号)

測定年月日	令和元年12月26日
測定結果	751.067 m ³

施設の点検(法12条の7の2第3号、第4号及び第5号、法12条の7の5第3号、第4号及び第5号)

	擁壁等	排水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和2年1月6日	令和2年1月6日	令和2年1月6日	令和2年1月6日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外mg/Lあたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0~9.0

水 質 分 析 結 果 [管 理 型] (令和2年1月)

水質の区分		地下水
	基準値 (1リットルあたり)	R2.121
1	アルキル水銀	検出されないこと
2	砒素	0.005mg 以下
3	カドミウム	0.003mg 以下
4	鉛	0.01mg 以下
5	六価クロム	0.05mg 以下
6	亜鉛	0.01mg 以下
7	金シアン	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと
9	トリクロロエチレン	0.01mg 以下
10	テトラクロロエチレン	0.01mg 以下
11	ジクロロメタン	0.02mg 以下
12	遊離化炭素	0.002mg 以下
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg 以下
14	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg 以下
15	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg 以下
16	1,1,1-トリクロロエタン	1mg 以下
17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg 以下
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg 以下
19	チウラム	0.006mg 以下
20	シマジン	0.003mg 以下
21	チオベンカルブ	0.02mg 以下
22	ベンゼン	0.01mg 以下
23	セレン	0.01mg 以下
24	1,4ジオキサン	0.05mg 以下
25	クロロエチレン	0.002mg 以下
26	ダイオキシン類	10g-TEQ 以下

水質の区分		地表水
	許容限度 (1リットルあたり)	R2.121
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg 以下
4	鉛及びその化合物	0.1mg 以下
5	有機鉛化合物	1mg 以下
6	六価クロム化合物	0.5mg 以下
7	鉛素及びその化合物	0.1mg 以下
8	シアン化合物	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	0.3mg 以下
11	テトラクロロエチレン	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	0.2mg 以下
13	遊離化炭素	0.02mg 以下
14	1,2-ジクロロエタン	0.04mg 以下
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2mg 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg 以下
17	1,1,1-トリクロロエタン	3mg 以下
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg 以下
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg 以下
20	チウラム	0.06mg 以下
21	シマジン	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	0.2mg 以下
23	ベンゼン	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.1mg 以下
25	1,4ジオキサン	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	230mg 以下(海域)
27	ふっ素及びその化合物	15mg 以下
28	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5mg 以下
30	" (動植物油脂類)	30mg 以下
31	フェノール類含有量	5mg 以下
32	銅含有量	3mg 以下
33	亜鉛含有量	2mg 以下
34	溶解性鉄含有量	10mg 以下
35	溶解性マンガン含有量	10mg 以下
36	クロム含有量	2mg 以下
37	大腸菌群数	1mlにつき日開3000個以下
38	銅含有量	10日開0.1mg 以下
39	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和2年2月度）

対象期間：令和2年2月1日～令和2年2月29日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[法12条の7の2第4、法12条の7の5第4]

種類	数量(単位)
燃えがら	94 (m ³ /月)
汚泥	4 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	347 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計	445 m ³

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[法12条の7の2第5及び第6、法12条の7の5第7第1項]

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)[法12条の7の2第5及び第6、法12条の7の5第7第1項]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.0～8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量[法12条の7の2第9、法12条の7の5第7]

測定年月日	令和元年12月26日
測定結果	751,067 m ³

施設の点検[法12条の7の2第8第1項及び第9、法12条の7の5第8第1項及び第9]

	調整等	濾水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和2年2月3日	令和2年2月3日	令和2年2月3日	令和2年2月3日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和2年3月度）

対象期間：令和2年3月1日～令和2年3月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔様12条の7の2第4、様12条の7の5第4〕

種類	数量(単位)
燃えがら	93 (m ³ /月)
汚泥	1,709 (m ³ /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不燃物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鉱さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	519 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
計 2,321 m ³	

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)〔様12条の7の2第2及び様12条の7の5第2〕及び〔様12条の7の5第3〕

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月1回測定)〔様12条の7の2第2及び様12条の7の5第2〕及び〔様12条の7の5第3〕

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2
水素イオン濃度		結果
生物化学的酸素要求量		5.8～8.6※3
化学的酸素要求量		60
浮遊物質量		90
窒素含有量		60
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

残余容量〔様12条の7の2第3、様12条の7の5第3〕

測定年月日	令和元年12月26日
測定結果	751,067 m ³

施設の点検〔様12条の7の2第3、様12条の7の5第3〕及び〔様12条の7の5第4〕及び〔様12条の7の5第5〕

	調整等	濾水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和2年3月2日	令和2年3月2日	令和2年3月2日	令和2年3月2日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海城、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0